



情報

節水へのご協力をお願いします

今年は2月から3月の高温少雪により全町的に水源の水不足が予想されます。水道を利用される皆さんにおかれましては、節水へのご協力をお願いします。

【家庭でできる節水方法】

- ◆洗面・菌みがき等の水は出しっぱなしにしない。
- ◆油污れのひどい食器は、あらかじめ紙などでふき取り洗いやすくしておく。
- ◆蛇口はきちんと閉める。
- ※水分補給や手洗いなどの感染症対策はしっかりと行ってください。

◆お問い合わせ先 建設課水道班(TEL29-3911)

建設課水道班からのお願い

下水に異物や農薬を流さないようお願いいたします

◆お問い合わせ先 建設課水道班(TEL29-3911)

「子どもの人権相談」強化週間のご案内

法務省では、次のとおり「子どもの人権相談」強化週間を

実施し、皆様方からのご相談をお受けします。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が平日夜間及び土日にも相談に応じます。相談内容についての秘密は厳守します。

◆実施期間

8月21日(水)から8月27日(火)
平日 8時30分～19時
土日 10時～17時

◆相談電話 ※通話無料

子どもの人権110番(TEL0120-007-110)

◆SNS(LINE)人権相談

・アカウント名 法務局LINEじんけん相談
・検索ID @linejinkensoudan

耳で聴くハザードマップ

秋田県内で「耳で聴くハザードマップ」を利用できるようにしました。

現在地の気象情報、洪水、土砂災害、高潮、津波に関する災害リスクや、避難場所までの案内を音声で聴くことができます。

利用する場合は、スマートフォンに音声読み上げアプリ「ユニボイス ブラインド」をインストールしてください。アプリ内のメニューから関連情報を取得できます。

アプリは、無料でインス

トールできます。

◆お問い合わせ先 秋田県総務部総合防災課(TEL018-824-1190)

身体障害者(肢体)巡回相談のお知らせ

◆日程 8月26日(月)
◆場所 大館市立中央公民館
◆受付 午前9時30分～11時30分

◆診察

午前10時～正午
◆内容 身体障害者手帳の相談、補装具の医学的判定及び医療相談

◆お問い合わせ

秋田県子ども・女性・障害者相談センター
(TEL018-831-2301)

秋田海上保安部からのお願い

まもなく海水浴シーズン到来ですが、毎年海難事故が多発する時季でもあります。海水浴を楽しむために、次の9つの約束を守ってください。

- ・風の強い日や波の高い日は海に行かない!
- ・開設された海水浴場で泳ぐ!
- ・泳ぐ前には準備運動をする!
- ・みんなと一緒に行動しよう!
- ・離岸流の怖さを知ろう!
- ・子供から目を離さないで!

～万一の災害に備えて～

防災士が、ハザードマップの見方や危険回避の方法を伝えます。

大雨、洪水、土砂災害などの危険が迫ったときに備えて、自分の住んでいる地域のことを再確認しませんか。

町では、災害発生時の被害想定区域などを掲載している小坂町防災ハザードマップを利用した出前講座を開催しています。

ご要望に応じて、防災士が皆さんの地域を訪問します。希望される場合は、小坂町総務課へご連絡ください。

運転免許証を自主返納される方へ

運転免許証を自主返納される方は、運転免許証を鹿角警察署に持参してください。手

◆マリンレジャー安全情報「ウォーターセーフティガイド」



数料は掛かりません。

ただし、運転経歴証明書交付を希望する場合は、運転免許証のほかの顔写真と手数料(1,100円)が必要です。顔写真は警察署でも撮影できます。

◆受付時間 土日・祝日及び休日を除く毎日 9時～16時まで

◆お問い合わせ先 鹿角警察署交通課(TEL0186-2313321)



■申込み・問合せ先
総務課総務管財班
(TEL0186-29-3901)